

(証券コード6755)
平成21年6月1日

株 主 各 位

川崎市高津区末長1116番地
株式会社 富士通ゼネラル
代表取締役社長 大石 侖 弘

第90期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととおよろこび申し上げます。

さて、当社第90期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、なにとぞご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成21年6月23日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 平成21年6月24日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 川崎市高津区末長1116番地
当本社 研究所棟 6階大教室
(末尾の案内略図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第90期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第90期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役11名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、整理の都合上、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.fujitsu-general.com/jp/>）に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりとさせていただきますたく存じます。

期末配当に関する事項

当期は前期に比べ1株につき2円増配し、5円とさせていただきますたく存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき5円 総額545,397,495円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成21年6月25日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律（平成16年法律第88号、以下「決済合理化法」）」が平成21年1月5日に施行され、上場会社の株式は株式等振替制度に一斉移行（株券電子化）されたため、株券の存在を前提とした規定の削除、本変更に係る経過的な措置を定める附則の新設等所要の変更を行うものであります。

なお、現行定款第7条につきましては、決済合理化法附則第6条第1項に定める「みなし定款変更」に基づき削除されたものとみなされております。

- (2) 株券の再発行等に関わる手数料が不要となったこと及び単元未満株式の買取り、買増しに関わる当社手数料を無料化したことから、所要の変更を行うものであります。（変更案第11条）

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
(株券の発行)	
第7条 <u>当社は、株式に係る株券を発行する。</u>	(削除)
第8条～第9条 (条文省略)	第7条～第8条 (現行どおり)
(単元未満株券の不発行)	
第10条 <u>当社は第7条の規定にかかわらず、単元未満株式に係る株券を発行しない。ただし、株式取扱規則に定めるところについてはこの限りではない。</u>	(削除)
(単元未満株式についての権利)	(単元未満株式についての権利)
第11条 当社の株主 <u>(実質株主を含む。以下同じ。)</u> は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。	第9条 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利	1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利	2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利	3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 次条に定める請求をする権利	4. 次条に定める請求をする権利
第12条 (条文省略)	第10条 (現行どおり)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株式取扱規則)</p> <p>第13条 当会社の株式に関する取扱いおよび<u>その手数料ならびに株主の権利行使に関する事項</u>については、法令または定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規則による。</p>	<p>(株式取扱規則)</p> <p>第11条 当会社の株式に関する取扱いおよび株主の権利行使に関する事項については、法令または定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規則による。</p>
<p>(株主名簿管理人)</p> <p>第14条 ①当会社は株主名簿管理人を置く。 ②株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定める。 ③当会社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)、新株予約権原簿および株券喪失登録簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿、<u>新株予約権原簿および株券喪失登録簿</u>に関する事務は株主名簿管理人に委託し、当会社においては取扱わない。</p>	<p>(株主名簿管理人)</p> <p>第12条 ① (現行どおり) ② (現行どおり) ③当会社の株主名簿および新株予約権原簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿および新株予約権原簿に関する事務は株主名簿管理人に委託し、当会社においては取扱わない。</p>
<p>第15条～第49条 (条文省略)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p>	<p>第13条～第47条 (現行どおり)</p> <p>附 則</p> <p>第 1 条 <u>当会社の株券喪失登録簿の作成および備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当会社においては取扱わない。</u></p> <p>第 2 条 <u>前条および本条は、平成22年1月5日まで有効とし、平成22年1月6日をもって前条および本条を削るものとする。</u></p>

第3号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（11名）の任期が本総会終結の時をもって満了いたしますので、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
1	大石 侑 弘 (昭和20年4月22日生)	昭和44年7月 富士通㈱入社 平成7年6月 同社総務部長 平成11年4月 当社顧問 同 年6月 当社常務取締役 平成13年6月 当社代表取締役社長 平成18年4月 当社代表取締役社長経営執行役社長 同 年6月 当社代表取締役社長経営執行役社長兼 GDM推進本部長（現在に至る）	27,000株
2	村 嶋 純 一 (昭和25年2月2日生)	昭和48年4月 富士通㈱入社 平成15年9月 同社プロダクト事業推進本部長 平成16年6月 同社経営執行役 平成18年6月 同社経営執行役常務 平成20年6月 同社経営執行役上席常務（現在に至る） 同 年同月 当社取締役（現在に至る）	0株
3	中 村 圭 一 (昭和19年8月13日生)	昭和43年3月 当社入社 平成9年4月 当社空調機事業部長代理 同 年6月 当社取締役 平成12年6月 当社常務取締役 平成15年6月 当社専務取締役 平成18年4月 当社取締役経営執行役専務 平成21年4月 当社取締役経営執行役副社長 空調機、品質保証、環境担当（現在に至る）	20,000株
4	中 村 宗 弘 (昭和22年11月17日生)	昭和45年4月 当社入社 平成12年4月 当社情報通信ネットワーク事業部長 平成13年6月 当社取締役 平成15年6月 当社常務取締役 平成18年4月 当社取締役経営執行役常務 平成21年4月 当社取締役経営執行役上席常務 情報通信・システム担当 兼 電子デバイス担当（現在に至る）	15,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (他 の 法 人 等 の 代 表 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
5	佐 藤 幸 夫 (昭和24年7月6日生)	昭和47年4月 富士通㈱入社 平成11年6月 同社国際営業本部第一営業統括部長代理 平成12年12月 当社入社 平成13年6月 当社取締役 平成16年6月 当社常務取締役 平成18年4月 当社取締役経営執行役常務 平成21年4月 当社取締役経営執行役上席常務 空調機 副担当 (開発管理、工場担当) (現在に至る)	16,000株
6	大 内 薫 (昭和23年2月24日生)	昭和45年3月 当社入社 平成14年4月 当社国内営業推進部長 同 年 6 月 当社取締役 平成16年6月 当社常務取締役 平成18年4月 当社取締役経営執行役常務 平成21年4月 当社取締役経営執行役上席常務 国内民 生営業、宣伝、渉外担当 兼 エリア戦 略推進本部長 (現在に至る)	22,000株
7	柳 本 潤 二 (昭和26年9月4日生)	昭和51年12月 当社入社 平成14年4月 Fujitsu General (U.K.) Co.,Ltd.社長 兼 Fujitsu General (Euro) GmbH社長 平成15年6月 当社取締役 平成18年3月 Fujitsu General (Asia) Pte.Ltd.社長 同 年 4 月 当社取締役経営執行役常務 平成20年4月 当社取締役経営執行役常務 海外営業副 担当 兼 Fujitsu General (Euro) GmbH 会長 (現在に至る)	12,000株
8	廣 崎 久 樹 (昭和28年1月19日生)	昭和51年4月 当社入社 平成15年4月 当社海外営業統括グループ部長 兼 海 外提携プロジェクトグループ部長 平成16年6月 当社取締役 平成18年4月 当社取締役経営執行役常務 平成21年4月 当社取締役経営執行役常務 海外営業担 当 兼 海外販売支援部長 (現在に至る)	13,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (他 の 法 人 等 の 代 表 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
9	庭 山 弘 (昭和30年 2 月22日生)	昭和52年 4 月 当社入社 平成13年10月 当社財務部長 兼 経理部長 平成16年 6 月 当社取締役 平成18年 4 月 当社取締役経営執行役 平成19年 4 月 当社取締役経営執行役常務 平成20年 4 月 当社取締役経営執行役常務 財務・経理 担当 兼 財務経理部長 (現在に至る)	14, 000株
10	田 中 雅 人 (昭和28年 7 月27日生)	昭和52年 4 月 富士通㈱入社 平成11年 7 月 同社ソフト・サービス事業推進本部経理 部担当部長 平成14年 6 月 当社入社 平成16年 4 月 当社リビング事業管理部長 平成18年 4 月 当社経営執行役 平成20年 4 月 当社経営執行役常務 同 年 6 月 当社取締役経営執行役常務 平成21年 4 月 当社取締役経営執行役常務 総務、法務、 知的財産、広報、内部統制担当 兼 社 長室長 (現在に至る)	6, 000株
11	川 島 秀 司 (昭和32年 7 月26日生)	昭和55年 4 月 当社入社 平成13年12月 当社第一空調機事業部長 平成17年 4 月 当社RAC事業部長 平成18年 4 月 当社経営執行役 平成21年 4 月 当社経営執行役常務 空調機開発担当 兼 国内RAC開発ユニット長 兼 V RF開発ユニット長 (現在に至る)	4, 000株

- (注) 1. 村嶋純一氏は、昭和59年12月から平成2年6月まで当社に出向されていたため会社法上の社外取締役の要件を満たしていませんが、社外の視点を取り入れ経営監督機能を強化するため、非常勤取締役として選任をお願いするものであります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役小冢保善氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
坂倉一夫 (昭和26年6月17日生)	昭和52年5月 Fujitsu Espana S.A. 入社 昭和56年4月 富士通㈱入社 平成7年12月 同社海外営業本部第一システム営業統括部欧米営業部長 平成8年12月 Fujitsu ICL Espana S.A. (現Fujitsu Services, S.A.) 管理本部長 平成13年10月 同社社長 平成18年4月 同社副会長 同 年7月 当社入社 海外営業部主席部長 平成19年4月 当社経営執行役 平成20年4月 当社経営執行役 Fujitsu General (U.K.) Co.,Ltd会長 (現在に至る)	0株

- (注) 1. 坂倉一夫氏は、本総会開催までにFujitsu General (U.K.) Co.,Ltd会長を退任する予定であります。
2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

本総会開始の時をもって、平成20年6月24日開催の第89期定時株主総会において選任いただきました補欠監査役村島俊宏氏の選任の効力が失効いたしますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
村島俊宏 (昭和32年4月2日生)	昭和55年4月 富士通㈱入社 平成8年4月 第一東京弁護士会登録 青山中央法律事務所入所 平成11年4月 同事務所パートナー 富士通㈱法務部担当部長(囑託) 平成13年4月 村島・穂積法律事務所設立 同事務所パートナー(現在に至る) 平成18年6月 ニフティ㈱取締役(現在に至る) 平成20年6月 富士通㈱社長室長代理(囑託) 平成21年5月 同社経営戦略室社長補佐(囑託) (現在に至る)	0株

- (注) 1. 村島俊宏氏が代表を務める村島・穂積法律事務所と当社は、顧問契約を締結しております。なお、同氏個人と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 村島俊宏氏は、社外監査役候補者であります。
3. 村島俊宏氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として、企業法務分野において豊富な経験と高い見識を有し、当社の業務執行の監査・監督が適切有効になされると判断し、補欠の社外監査役候補者いたしました。
4. 村島俊宏氏が監査役に就任した場合、当社は同氏との間で、責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。

以上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines spaced evenly down the page.

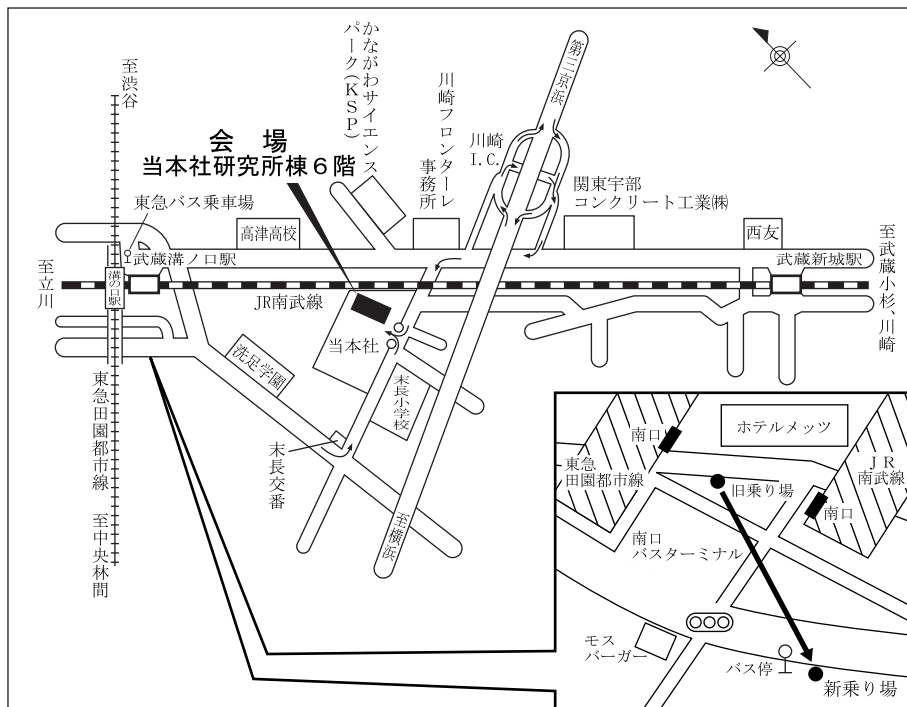
メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines spaced evenly down the page.

株主総会会場 案内略図

川崎市高津区末長1116番地

電話 044 (866) 1111



(ご注意) 送迎バス乗り場が前回から変更されております。

- [交通] 東急田園都市線・溝の口駅下車 徒歩15分
JR南武線・武蔵新城駅または武蔵溝ノ口駅下車 徒歩15分
(東急バス) 武蔵溝ノ口駅前から蟹が谷行(8番乗り場)
「ゼネラル正門前」下車
(当社送迎バス) 東急田園都市線・溝の口駅南口から
9:00発 9:30発

株式会社 富士通ゼネラル

〒213-8502 川崎市高津区末長1116番地

URL <http://www.fujitsu-general.com/jp/>